

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 7 月 10 日

評価対象事業	都政	-	04	空き家等対策推進事業	☐ 法定受託事務
所管課	都市政策部 都市計画課			評価者	都市計画課担当課長 佐藤 純一
一般	会計	款	45	項	25
目	5				
総合計画上の位置付け	分野名	住宅・住環境		施策の方針名	住環境の整備

1 事業の目的

対象	市民等	意図	空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するため。
効果	適切な管理が行われていない空き家等に関する施策を推進し、市民の生活環境の保全を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	所有者への管理依頼、リーフレットの作成及び配布、空き家等対策計画の改定	所有者への管理依頼、リーフレットの作成及び配布、空き家等対策計画の改定	所有者への管理依頼、リーフレットの作成及び配布
予算額（千円）	2,691	23,782	
国県支出金		5,281	
地方債			
その他			
一般財源	2,691	18,501	0
当初人員配置数	2.0	1.0	0.0
人件費（千円）	9,918	8,826	0
事業実績	所有者への管理依頼、リーフレットの作成及び配布、空き家等対策計画の改定		
決算額（千円）	1,295		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	1,295	0	0
人員配置実績数	2.0	0.0	0.0
人件費（千円）	9,664	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	市民等から相談があった家屋の調査率	%	100	⇒	100		
	実績につながる活動	市民等から相談があった家屋を現地調査した				639		
活2	指標名	適切な管理がされていない家屋所有者の把握率	%	100	⇒	100		
	実績につながる活動	登記情報や戸籍から、適切な管理がされていない家屋所有者や相続人の把握を行った				0		

活3	指標名	支援が必要な空き家所有者等への情報提供の実施率	%	100	⇒	100		
	実績につながる活動	固定資産税の納税通知書に空き家対策の啓発リーフレットを同封した				286		
活4	指標名	空家等対策協議会の開催回数	回	1	⇒	3		
	実績につながる活動	空家等対策計画の改定に係る審議を実施した				306		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	空き家の現地調査を外部委託することにより、市民等から相談があった家屋について、迅速に調査を行うことができています。 所有者調査や情報提供において、他課との連携体制が構築されているため、所有者を迅速に把握及び必要な情報の提供を行うことができた。 鎌倉市空家等対策計画の改定内容について審議を実施するため、例年より多く空家等対策協議会を開催した。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No (最大3つ)
					実績			
成1	実態調査及び市民から相談により把握した空き家の減少率	%	-	↗	0			1 2 3

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	成果指標について、空家等実態調査を実施した令和7年度を初期値として見るため、令和7年度は0となっている。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	令和7年度を初期値として設定しており、0となっているため、今回は寄与度を図ることができない。ただ、支援が必要な空き家所有者等への情報提供の実施率（活動結果指標）を100%で維持することにより、成果指標が向上がすると考える。また、鎌倉市の空き家の実態を把握するため、10年ぶりに空家等実態調査を行った。その結果、市で把握していた空き家の約7割が現在、空き家で無くなっていることが分かった。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☒ 十分にしている	☐ 概ね出ている	☐ 出していない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
	公平性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない
方向性	評価実施年度の方向性		⇒		
	事業内容の方向性	■ 事業内容は現状通り	■ ① 事業内容は現状通りとする		
		☐ 事業内容は見直し済	⇒ ☐ ② 事業内容は見直す	→ ☐ 拡大	☐ 縮小 ☐ その他
		☐ 事業を休止又は廃止済	☐ ③ 事業は休止又は廃止する		
		☐ 他事業と統合済	☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する	→	事業へ統合
方向性	予算規模の方向性	■ 予算規模は現状維持	■ ① 予算規模は現状維持とする		
		☐ 予算規模は拡大済	⇒ ☐ ② 予算規模は拡大する		
		☐ 予算規模を縮小済	☐ ③ 予算規模は縮小する		

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし	
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった	
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし	
	総評	・「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、市は空き家に関する対策の実施及びその他必要な措置を適切に講ずるよう努めるものと定められており、管理不全の空き家が増加しないよう、今後も市が継続的に所有者等への指導や市民への啓発等「鎌倉市空家等対策計画」に基づく施策を実施する必要がある。 ・令和8年度末に計画期間を終える空家等対策計画の改定において、令和5年12月に改正のあった空家特措法や現在の市内の空家等の実態を反映させた計画とする。		

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項	空き家問題に関する専門知識を有する団体との連携体制の構築								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	空き家の対策にあたっては、不動産、法律、建築などの専門的知識が不可欠であり、多くの市が専門的知識を有する団体と連携体制を近隣自治体と同水準で構築している。								